

- 重量税等減免対象車の確認手順 -

電気、燃料電池車、天然ガス車か？

YES

減免措置対象車一覧表で確認して下さい

※一覧表に掲載されていない車両以外の電気、燃料電池車でも対象となる場合がありますので、製作メーカーにお尋ね下さい。
 ※天然ガス車は、型式に「認定低減性能向上改造自動車」であることを示す「改」が入っているものは、対象となりますが、型式に「改」が入るようなその他の改造をしたものは、対象外です。

NO

初度登録(検査)年が平成15年10月以降か？

YES【H15年10月以降】

NO【H15年9月以前】

対象外

車検証で確認(次の3条件を満たしているか？)

条件 1

自動車排出ガス規制識別記号が3桁である

例

型 式	原 動 機
DBA-△△△○○	×○3

条件 2

型式に「改」が付記されていない

例

型 式	原 動
DBA-△△△○○改	

条件 3

備考欄に燃費基準達成レベルの記載がある
(クリーンディーゼル乗用車を除く)

例

備 考
平成××年度燃費基準×%達成車

NO

対象外

YES(3条件を満たしている)

減免措置対象車一覧表で確認

当該車両の「通称名」、「車両型式」及び「類別区分番号」から、重量税・取得税の減免措置内容を確認